



合田大使のオシュ州出張

4月20日、合田大使はオシュ州に出張し、令和元年度対中央アジア5カ国無償資金協力「中央アジアにおける国境連絡事務所及び省庁間の機動的チームの能力強化による域内越境能力計画」(UN連携/UNODC実施)の活動内で開設された、国家保安委員会附属国境警備隊の運用管理セクターの開設式典に出席しました。

本案件は、中央アジア5カ国の国境地帯における国境連絡事務所の設立、国境警備隊への機材供与及び研修を通じ、越境組織犯罪や違法薬物の流入に対する当局の取締り能力を強化するものです。また国境検問所における大型車両の検査体制が改善することで、物流の効率化にも貢献します。

今回開設された国境警備隊の運用管理部セクターの主な役割は、国境警備隊が入手する情報を収集・処理・分析し、中央アジア諸国の政府・機関間での情報共有を可能にすることです。また陸路・鉄道・空港に設置された各国境検問所の業務を監視します。更に、UNODCにより、旅客記録の活用、貨物・手荷物の画像解析等の様々な研修が実施され、国境警備隊の人材育成にも寄与します。

以下に合田大使の挨拶を抜粋します：

「…日本は国連憲章を遵守し、『法の支配』に基づいた自由で国際的な秩序という基本的な価値観を中央アジア諸国と共有しています。日本政府は長年、特にUNODCを通じて、国際社会による違法薬物取引や越境組織犯罪との闘いを支援してきました。…運営管理セクターの最も重要な役割は、5カ国の国境警備隊間の調整・協力プラットフォームとして機能し、国家と地域の安全保障に寄与することです。近隣諸国とともに取り組むことで、我々は越境組織犯罪、密輸、違法薬物、過激派の流入に対抗することができます。」

